

【茨城】

銚田の「市民交流館」建設 市議会、2つの住民投票条例案を否決

2016年7月1日

銚田市の「市民交流館(仮称)」建設計画の是非を問うため、臨時会を開いて住民投票条例案を審議していた市議会は三十日、市民団体と鬼沢保平市長からそれぞれ提案されていた二つの条例案を、いずれも賛成少数で否決した。どちらかの案が可決され、住民投票が実施されるとみられていただけに、住民投票を直接請求した市民団体代表は「有権者の三分の一の一万三千人以上が署名した重みをどう考えるのか」と怒りの表情を見せた。



住民投票条例案について意見陳述する埴さん(右手前)と鬼沢市長(左手前)＝銚田市で

署名活動をして住民投票の実施を直接請求した市民団体「銚田市の未来を考える市民の会」の案に対し、鬼沢保平市長が対抗する形で、投票率が50%に届かなければ住民投票は不成立とする独自案を提案。市議会では、投票率の成立条件が議論の中心になった。

意見陳述に立った市民団体代表らは「50%を超えなければ民意と認めないと言うが、署名人数は市長選の市長の得票より多いことを受け止めるべきだ」などと訴えた。鬼沢市長は「市長選で公約に掲げ、議会でも支持を得て進めてきた。住民投票は過半数の条件が妥当」と反論した。

最初に市民団体の案の採決が行われ、議長を除く十九人のうち、賛成九、反対一〇で否決された。続く市長案の採決では、賛成三、反対一六。市長に近い議員ら七人は、どちらの案にも反対した。

両案とも否決される予想外の結果に傍聴席を埋めた市民団体の共同代表らは、ぼうぜんとした表情。井川澄江さん(64)は「市長べつたりの議員たちの行動は、最初から仕掛けられていたとしか思えない」。埴厚子さん(66)は「これは市長支持の行動で、議員の資格が問われる。怒りでいっぱい。市長案でも住民投票が行われるとばかり思っていた」と悔しがった。

鬼沢市長は「否決されて残念。住民投票はやらざるを得ないと思っていた。議案が通ると思って準備もしていた」と話した。

所属議員の多くが、どちらの案にも反対した会派「志政会」の田口清一会長は「市長選で争点になり、議会で議決をしたので住民投票の必要はない。実施設計にも入って無にするのは難しい」と説明した。(宮本隆康)

東京新聞の購読はこちら [【1週間ためしよみ】](#) [【電子版】](#)

Recommended by